

国労水戸

国労水戸地方本部
 水戸市中央1-1-11
 ENYビル2F
 029-221-4008
 発行責任者 塚原良雄
 編集責任者 坂本公則

安全は・労働環境は・法違反は

関東運輸局が警告書を発する

4月12日、山手線・京浜東北線、神田駅～秋葉原駅間において電化柱が倒れて線路を支障し、長時間にわたって運転を見合わせた事象に対して、国土交通省関東運輸局は同日付で、警告書を発しました。

今回の事故は、報道等でも明らかのように、3月25日夜に架線設備の改良工事を実施し、電化柱を撤去予定でした。しかし、4月10日夜に電柱の一部に傾斜があることが確認されたことから（運転士）、会社は4月13日夜に改修予定でした。それまで「応急処置」を施す時間がありながら、何もしていない事が明らかにされました。

地方本部はこの間、重大事故に繋がる事象が多発していると指摘して来ましたが、（団体交渉）常磐線無遮断事故や車両センサー構内脱線事故に見られるように、あらゆる職種で業務委託化が加速しています。教育訓練や技術継承の問題、余裕のある要員配置など労働組合としてチェック体制が重要で、職場から点検・摘発運動を強化しましょう。

関鉄二第20号
 関鉄安第11号
 平成27年4月12日

東日本旅客鉄道株式会社
 安全統括管理者 川野邊 修 殿

関東運輸局
 鉄道部長 越智政広

鉄道の安全の確保について（警告）

鉄道の安全・安定輸送の確保については、機会あることに注意喚起してきたところであるが、本日、山手線・京浜東北線神田駅～秋葉原駅間において、架線設備の改良工事により撤去が予定されていた電化柱が倒れて線路を支障し、山手線及び京浜東北線が長時間にわたり運転を見合わせ、利用者に多大な影響を及ぼしたことは誠に遺憾である。

については、貴社において、工事の施工方法や施工管理など背後要因を含め原因を究明し、再発防止のための措置を講じるよう警告する。

なお、講じた措置等については、文書により速やかに報告されたい。

組織強化・拡大、労働条件改善の闘いに奮闘しよう！

165名の不当解雇撤回と早期職場復帰を求めるJAL植木社長あて要請ハガキの取り組みにご協力ください。

「取り組みの集中期間」
 6月末に開催予定のJAL株主総会までに要請ハガキを集中させる。（JAL支援共闘会議で2万通を目指す）
 第1次締め切り：6月30日
 尚、ハガキ代（1枚52円）のカンパにご協力のほど、よろしくお願い致します。

高浜原発差し止め地裁決定



4月14日、関西電力高浜原発3、4号機（福井県高浜町）に対して福井地裁は、「運転してはならぬ」として再稼働を差し止める仮処分決定を下しました。

福井地裁は、関西電力高浜原発3、4号機の再稼働差し止めを求める仮処分申請について、差し止めを命じる画期的な決定を下しました。今回は、法的な即効性のある仮処分決定であり、司法の判断によって原発の再稼働が実際に差し止められ、全国初のケースとしてきわめて大きな意義があります。

政府は、新規規制基準が「世界最高の基準」だと繰り返してきました。しかし、今回の決定は、「新規規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない。新規規制基準は合理性を欠くものである」と厳しく断じています。これは、「新規規制基準を満たした原発は再稼働させる」とい

う政府の原発再稼働の進め方そのものを根底から覆すものです。今回の論旨は、高浜原発に限らず、全国の原発にあてはまるものであり、昨年5月の大飯原発3、4号機の差し止め判決などに続く、きわめて重要な判断です。安倍政権と電力会社は、今回の決定を重く受け止め、高浜原発はもとより、全国の原発の再稼働を断念すべきです。

平和といのちと人権を！
5・3 憲法集会
 ～戦争・差別、貧困、差別を許さない～
 @横浜・臨港パーク
 私たちは、国会への参加を呼びかけます
 日時 2015年5月3日 会場 臨港パーク
 主催 平和をいのちと人権を！ 5・3憲法集会実行委員会
 連絡先 045-221-4008 / 045-221-9007 / 045-221-4222

